

令和4年1月28日
名古屋税関

名古屋税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年1月27日（木）、名古屋税関総務部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、名古屋税関総務部（名古屋市港区）において、内部事務に従事する中で、一部の外部の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 1月25日（火）以降は、名古屋税関総務部での勤務はありません。

【名古屋税関総務部の対応】

- 名古屋税関総務部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 業務上において当該職員と接する機会があった職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

名古屋税関 総務部税関広報広聴室
TEL：052-654-4008